

(別紙様式3)

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和4年度電子入札システム機能改良業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 渡辺 学 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	令和4年7月21日	日本電気株式会社 関西支社 大阪府大阪市中央区城見1-4-24 日本電気関西ビル	7010401022916	一般競争契約	116,688,000	116,599,890	99.92%	
滋賀国道事務所管内不動産表示登記等業務	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 中尾 勝 滋賀県大津市竜が丘4-5	令和4年7月21日	土地家屋調査士法人コクド 大阪府寝屋川市木田町3-26-105号	6120005014424	一般競争契約	29,937.6	21,063	70.35%	単価契約 予定調達総額 7,040,000円
淀川河川事務所管内不動産表示登記等業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局淀川河川事務所長 波多野 真樹 大阪府枚方市新町2-2-10	令和4年7月4日	一般社団法人大阪南公共嘱託登記土地家屋調査士協会 大阪府大阪市住吉区遠里小野4丁目8番9号	2120005017892	一般競争契約	5,166.7	1,254	24.27%	単価契約 予定調達総額 1,041,062円
豊岡河川国道事務所行政文書整理等業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 南 知之 兵庫県豊岡市幸町10-3	令和4年7月4日	三麗ミネコンサルタント株式会社 茨城県土浦市桜町4-11-14	1050001010315	一般競争契約	12,509,900	8,932,000	71.39%	
姫路管内防災訓練等運営補助業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所長 山田 拓也 兵庫県姫路市北条1-250	令和4年7月20日	ACE株式会社 大阪府茨木市南春丘4-1-19	1120901013319	一般競争契約	5,445,000	2,612,500	47.97%	
和歌山河川国道事務所特定建築物衛生管理業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 奥野 真章 和歌山県和歌山市西丁16	令和4年7月5日	株式会社クリーンテック 和歌山県和歌山市三番丁54番	4170001006975	一般競争契約	1,750,650	1,750,650	100.00%	
淀川ダム統合管理事務所連絡車1台交換購入	分任支出負担行為担当官 淀川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 冠 雅之 大阪府枚方市山田池北町10-1	令和4年7月4日	兵庫三菱自動車販売株式会社 兵庫県神戸市中央区脇浜町2-9-1	4140001012357	一般競争契約 (総合評価)	4,313,380	3,800,000	88.09%	
淀川ダム統保管管内雨量計購入	分任支出負担行為担当官 淀川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 冠 雅之 大阪府枚方市山田池北町10-1	令和4年7月7日	株式会社秀工技社 京都府久世郡久御山町林垣内88-18	7130001033442	一般競争契約	3,012,900	1,505,900	49.98%	
天ヶ瀬ダム石山外畑町地先他不動産表示登記等業務	分任支出負担行為担当官 淀川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 冠 雅之 大阪府枚方市山田池北町10-1	令和4年7月19日	一般社団法人ながた公共嘱託登記土地家屋調査士協会 大阪府大阪市中央区内本町1丁目4番10-303号	4120005015036	一般競争契約	94,453.7	29,150	30.86%	単価契約 予定調達総額 6,761,131円
ふれあい土木展計画実施支援業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 近畿技術事務所長 増田 安弘 大阪府枚方市山田池北町11-1	令和4年7月22日	TSP西日本株式会社 大阪府大阪市淀川区木川東4-8-33	7140001071219	一般競争契約	7,760,005	7,370,000	94.97%	
国営飛鳥歴史公園事務所機械設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所長 中村 孝 奈良県高市郡明日香村大字平田538	令和4年7月25日	株式会社サニコン 大阪府堺市北区百舌鳥陵南町3-345	7120101002950	一般競争契約	1,683,000	462,000	27.45%	

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。